



第 Ⅱ 編  
各 論

## 第1章 出会いの場

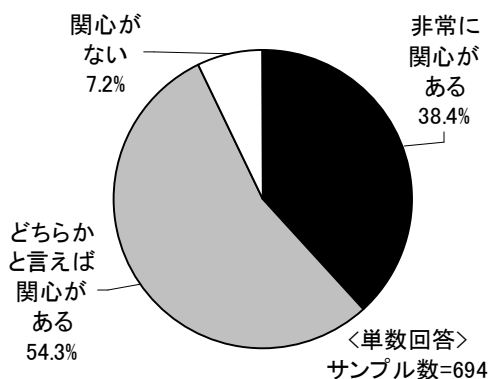
### 1. 福祉に関する意識の醸成

#### 現状と課題

- 福祉に関心のある人の割合は90%以上と高いのですが、40歳代以下の若い年代の関心は少し低い傾向となっています。
- また、福祉のイメージは「介護」「高齢者」といった高齢者福祉のイメージが強いことも、上記の要因の一つと考えられます。
- 学校などにおいては、地域の人々との交流の機会を大切にしています。
- 生涯学習においては、地区社会福祉協議会などと連携しながら福祉の視点を取り入れた学習活動を支援しています。
- 福祉意識の啓発は福祉分野だけでなく、さまざまな分野が連携しながら、関係機関・団体、市関係部局間などによる幅広い取り組みが必要です。

#### <アンケート調査結果から>

##### 「福祉」の関心について



#### <地域福祉部会からの意見>

- ・近所が仲良くなることから始める（目配り、気配り、声配りの精神。）。
- ・地域の人が子どもの世話（叱ることを含めて。）をするような地域づくりが必要。
- ・話し合い解決する力を、子どものころから身につけていくことが必要。

#### 取り組みの方向

子どもから高齢者まで、だれもが「お互いさま」の精神で支え合える福祉の心が育まれるよう取り組んでいきます。また、地域の課題を地域の住民が主体的に解決できるよう意識の啓発のための学習機会の提供や、学習成果を地域社会の発展に活かせるよう環境の整備を促進します。その整備にあたっては、教育分野、福祉分野のみならず、関係する各分野により連携を図ります。

## 【取り組みの具体例】

- 保育所，幼稚園，学校などにおける地域交流の促進
- 学校における福祉教育の推進
- 社会福祉協議会による社会福祉協力校の活動充実の促進
- 地域活動の中での地域福祉に関する研修会の開催や学習機会の促進
- 福祉教育に関する関係機関（教育機関，社会福祉協議会，ボランティアなど）の連携
- 地域福祉や福祉教育に関する公民館活動の充実（地区社会福祉協議会，福祉担当課，教育委員会，学校など，福祉分野と教育分野との企画段階からの連携）
- くろがね塾（“幸” 齢者大学）の充実
- 「ふれあい健康福祉まつり」，「コイ・こいフェスティバル・イン・おおたけ」など各種イベント・祭りにおける意識啓発活動の推進

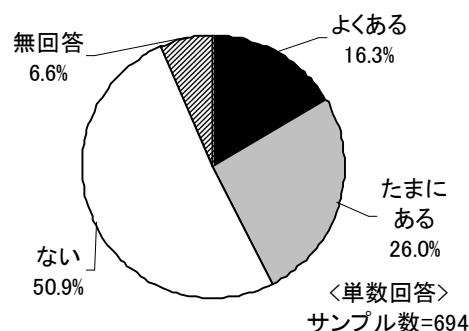
## 2. 垣根のない出会いの場づくり

## 現状と課題

- 日常生活の中で障害者と一緒に過ごす機会がよくある人は 16.3%にとどまります。
- 市内にはふれあい・いきいきサロンや子育てサロンなどの自主的な地域の交流の場がありますが，この取り組みを全地域へと広げていく必要があります。また，現状は対象者がある程度限定されています。
- 子どもと高齢者といった世代を超えた交流の重要性もますます高まっています。

## &lt;アンケート調査結果から&gt;

日常生活の中で障害のある人と一緒に過ごす機会があるか



## &lt;地域福祉部会からの意見&gt;

- ・「ありがとう」と言える感謝の気持ちが大切。互いの学び合い，思いやりが必要。世代間交流により，子どもが高齢者から学んでほしい。
- ・障害者の細かいニーズを知るためには，具体的に事例や当事者と触れ合うことが必要。

**取り組みの方向**

公民館，集会所，学校などの地域資源を活用し，年齢や障害などに関係なく，地域住民が気軽に集える場づくりや触れ合える機会づくりを促進します。

**【取り組みの具体例】**

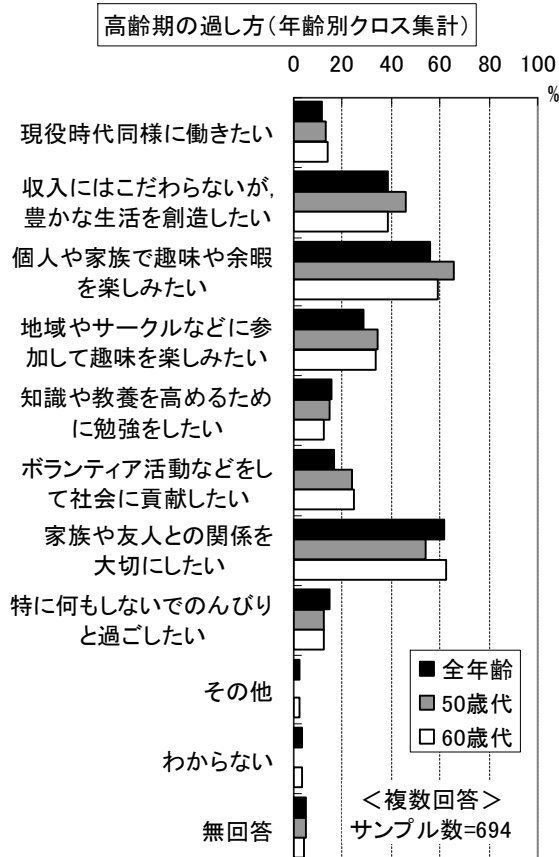
- 公民館活動・地域行事などの活発化
- 学校，老人クラブなど，地域資源を活用した交流の機会づくり
- 障害者（児）との交流の機会の促進
- 保育所の園庭などの開放
- 世代間交流の促進
- 公民館，コミュニティサロン，老人福祉センター，集会所などの利用促進
- 各種行事・イベントの継続的な開催および参加の促進による新たな出会いと交流の場の創出

**3. 新たな地域福祉の担い手育成**

**現状と課題**

- 50～60 歳代の壮年期は，高齢期に「ボランティア活動などをして社会に貢献したい」と答える割合が全年齢層の回答よりも多く，社会貢献への意識の高さがうかがえます。
- 今後の地域福祉活動を支える新たな担い手として，勤労者や定年退職者，高齢者への期待が高まっています。いわゆる「団塊の世代」に対しては，勤労しているときから少しずつ地域へ戻っていくことが重要です。また，その受け皿づくりが早急な課題となっています。
- 託児ボランティアの需要も増加しており，子育て分野のボランティアの育成をさらに進める必要があります。また，子ども自身が福祉活動へ参加していくことも重要です。

＜アンケート調査結果から＞



## ＜地域福祉部会からの意見＞

- ・まずは「きっかけ」づくりが必要であり、楽しいと思ってもらうことが大切。
- ・市内にどんな活動があるのか、まずは把握し、情報提供をする。
- ・地域資源を活かすことで、団塊の世代を地域に引き込めるのではないか。
- ・勤労者が地域に戻るためには、準備期間が必要。勤労している時から、地域活動に参加したらよい。また、その受け皿づくりが必要。
- ・団塊の世代は、まずは行事に参加するなど、地域の人々に顔を覚えてもらうことから始める。
- ・団塊の世代の「おやじ部」などをつくる。
- ・ボランティア休暇を活用する。
- ・学校と連携して、子どもをボランティア活動に巻き込む努力が必要。
- ・子どもを中心に、親も巻き込んでいく。
- ・中学生になると、地域のボランティア活動に巻き込むのが難しい。

**取り組みの方向**

多様な市民のボランティア活動への参加を働きかけるため、団塊の世代、高齢者、青少年など、対象者ごとに参加しやすいボランティア講座を開催するなど、参加機会の創出を促進します。また、継続的な活動につながる支援を進めます。

## 【取り組みの具体例】

- らんらんサポーター（ボランティア指導者）の養成
- 団塊の世代の地域活動への参加を促進する講演会・講座開催・情報提供・啓発活動
- 勤労者への働きかけの促進（商工会議所などとの連携）
- 特定保健指導と連携して、壮年期の健康づくりを通じた地域福祉活動の促進（ウォーキングをかねた地域の見守り活動など）
- 高齢者のボランティア活動への参加促進（介護予防の視点）
- 青少年のボランティア活動への参加促進
- 地域福祉に関するフォーラム、または地域出前講座などの開催

## 第2章 支え合いの場

### 1. 地区組織・団体活動の促進

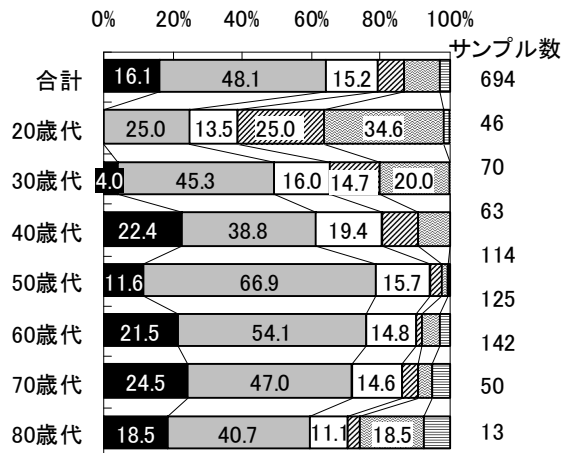
#### 現状と課題

- 地区の行事や活動などに参加・協力している人は、約65%を占めています。しかし、年齢別にみると40歳以上の人地域活動の主な担い手であることが分かります。
- 市内には71の自治会があり、各自治会で特色のある活動が行われています。しかし、近年、近隣住民との付き合いの希薄化、ワンルームマンションなどの増加により、自治会への加入者が減少しており、課題となっています。
- 自治会のほかにも、地区民生委員児童委員協議会、老人クラブなどさまざまな組織が各地区の福祉分野で活躍しています。

#### <アンケート調査結果から>

地区の行事や活動の参加状況  
(年齢別クロス集計)

- よくしている
- あまりしていない
- ▨ ほとんどしていない
- ある程度している
- ▨ 全くしていない
- 無回答



#### <地域福祉部会からの意見>

- ・ 市民運動会を継続したほうがよい。健康づくりや助け合いにとてもよい。
- ・ 地区行事にもっと多くの人に参加してもらうために、工夫が必要（参加賞，誘い合い，地区間の競争）。
- ・ リーダーの育成が重要。
- ・ 地区の役員は高齢化している。
- ・ 地域を再生するために、都市と田舎の子どもの交流や、教育面など魅力を活かす。
- ・ 自治会がどれだけ福祉の視点を持てるかが大切。
- ・ 自治会の中に、しっかりとした組織をつくる必要がある（ボランティア，福祉委員など）。
- ・ 福祉委員をもっと活用したらよい。もっと増やしてもよいのではないか。

### 取り組みの方向

自治会、民生委員・児童委員をはじめとして、さまざまな地域活動組織や団体の自主的な活動の活性化と連携の促進をすることで、市民が相互に支え合い、誰もが暮らしやすい地域コミュニティづくりを推進します。

#### 【取り組みの具体例】

- 自治会活動の促進
- 民生委員・児童委員活動の促進
- 福祉委員活動の促進
- 老人クラブ活動の促進
- 地域福祉活動とシルバー人材センターの連携の充実
- 子ども会、PTA活動の促進
- 市内の各組織・団体・企業などが集まる「コミュニティづくり推進協議会」の充実
- 子ども民生委員、子ども福祉委員の養成

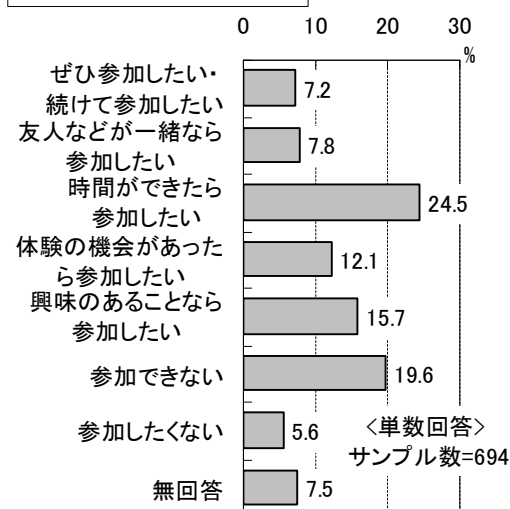
## 2. ボランティア団体・NPO法人の育成・支援

### 現状と課題

- ボランティア活動への参加については、約 67%の人が参加したいという気持ちをもっています。そのうち、「時間ができたら参加したい」という人が最も多くいます。短い時間で、興味のあることならば、今後ボランティア活動に参加してもらえる可能性はあると言えます。
- 市内には約 500 人のボランティアセンター登録者がいますが、総人口に占める割合は約 1.6%にすぎません。
- 福祉に関する NPO 法人は市内に 1 団体のみで、さらなる情報提供・啓発が求められています。

#### <アンケート調査結果から>

##### ボランティア活動の参加意向



＜地域福祉部会からの意見＞

- ・ ボランティアの後継者不足が問題。活動者も高齢者が多い。
- ・ 市内では他市に誇れるすばらしいボランティア活動をしているのに、知らない市民も多いのではないか。もっと周知したほうがよい。
- ・ ボランティア情報誌やパンフレットの作成（企業も雇用者へ地域の情報を流してほしい）。
- ・ 地区内で行っている小さな活動も褒めてあげる機会があると、やる気につながる。
- ・ 配食サービスがなくなったため、高齢者の安否確認ができなくなった。ボランティアで再開する必要がある。
- ・ 高齢者の生きがいや認知症対策として、園芸療法が有効。
- ・ 地域のボランティアと中小企業などのボランティア（青年層が多い）との交流や、一緒になって活動する機会があるとよい。
- ・ ボランティア養成講座は参加者が少ない。さらなる PR が必要。

**取り組みの方向**

社会福祉協議会を中心としてボランティア活動の活性化を図ります。

また、ボランティアやNPOに関するさまざまな情報提供や啓発を定期的に行い、広く市民の関心と参加を促進します。

【取り組みの具体例】

- 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会の充実・強化
- ボランティアセンターの周知と機能強化
- ボランティア団体、NPO・NPO法人の活動支援
- NPO・NPO法人に関する情報提供・啓発・立ち上げ支援
- ボランティアリーダーの育成
- ボランティア活動や地域活動を発表・紹介できる場の充実（ふれあい健康・福祉まつり、各種講座など）
- 団体同士が連携し合える「ボランティア連絡協議会」の充実



## 3. 地域福祉活動のネットワーク化と拠点整備

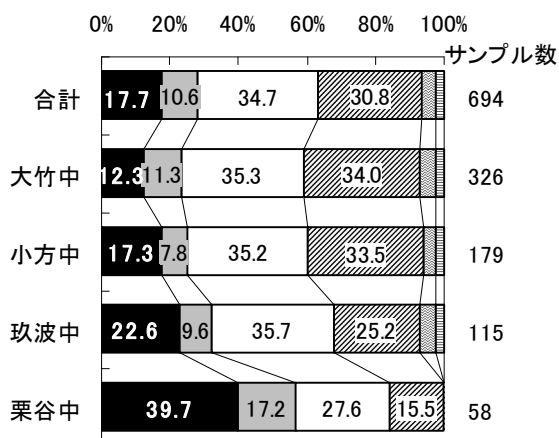
## 現状と課題

- 近所付き合いは、全体的には立ち話やあいさつをする程度の付き合いが多いのですが、栗谷中学校区は近所付き合いが深いことが分かります。これは、この地区に居住年月が長い人が多いことも影響していると考えられ、古くからの付き合いが現在も残っていることがうかがえます。
- 一方で、栗谷中学校区をはじめとして、市の高齢化率は高く、ひとり暮らしや夫婦二人暮らしの高齢者世帯も多くあります。今後も増加していくことが予測され、早急な対策が求められています。
- 近所付き合いなど身近なところから発生した問題を、的確かつ迅速に地域の関係機関へとつなげるネットワーク体制も重要です。市内では社会福祉協議会を中心として小地域ネットワーク活動が展開されていますが、その立ち上げはまだ一部の地区に限られています。

## &lt;アンケート調査結果から&gt;

## 近所付き合い(中学校区別クロス集計)

- 何か困ったときに助け合うような付き合い
- お互いに訪問し合うような付き合い
- 立ち話をする程度の付き合い
- ▨ あいさつをする程度の付き合い
- ▨ ほとんど付き合いはない
- 無回答



## &lt;地域福祉部会からの意見&gt;

- ・ 高齢者の孤独化などの問題を地域で対応できないようでは悲しい。
- ・ ごみ捨て、徘徊などは近所の人々の気付き合いで支えることができる。

### 取り組みの方向

地域福祉活動を円滑に進めるために、社会福祉協議会と自治会、民生委員・児童委員など関係者による小地域ネットワーク活動の取り組みを中心として、関係者などが重層的に支え合う仕組みづくりの整備を促進します。

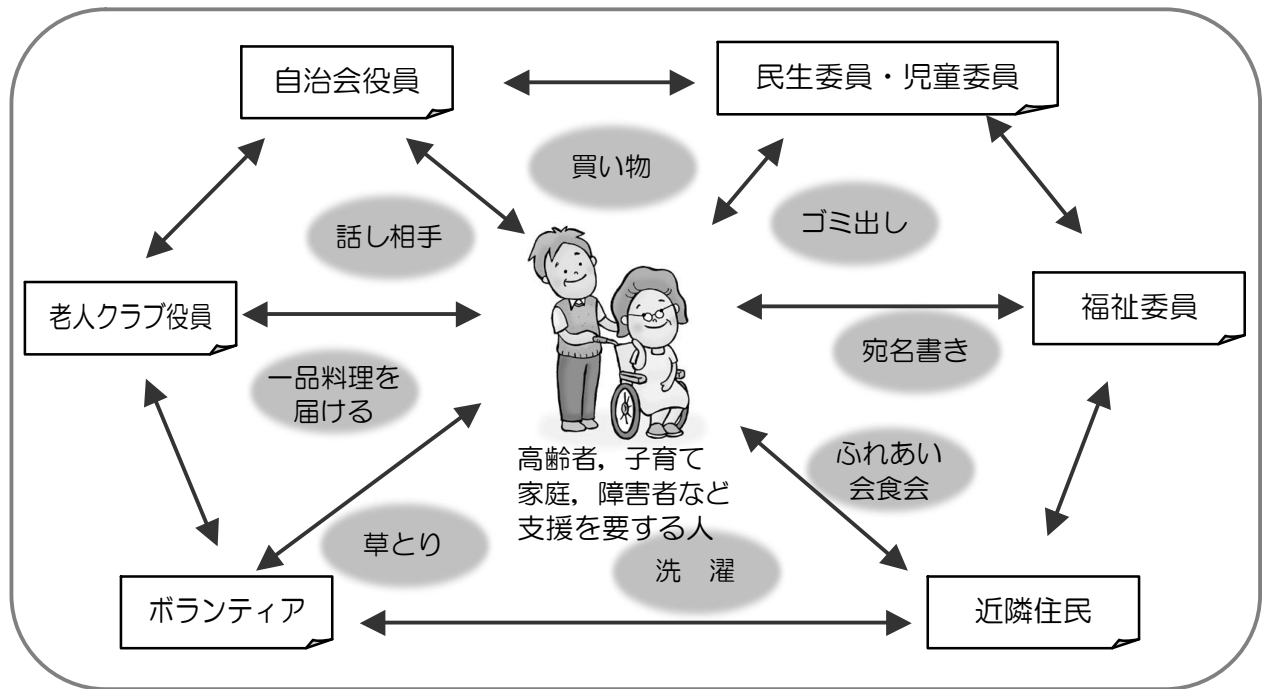
また、地域で気軽に集える場づくりと地域福祉活動の拠点となる施設の機能の充実を促進します。

#### 【取り組みの具体例】

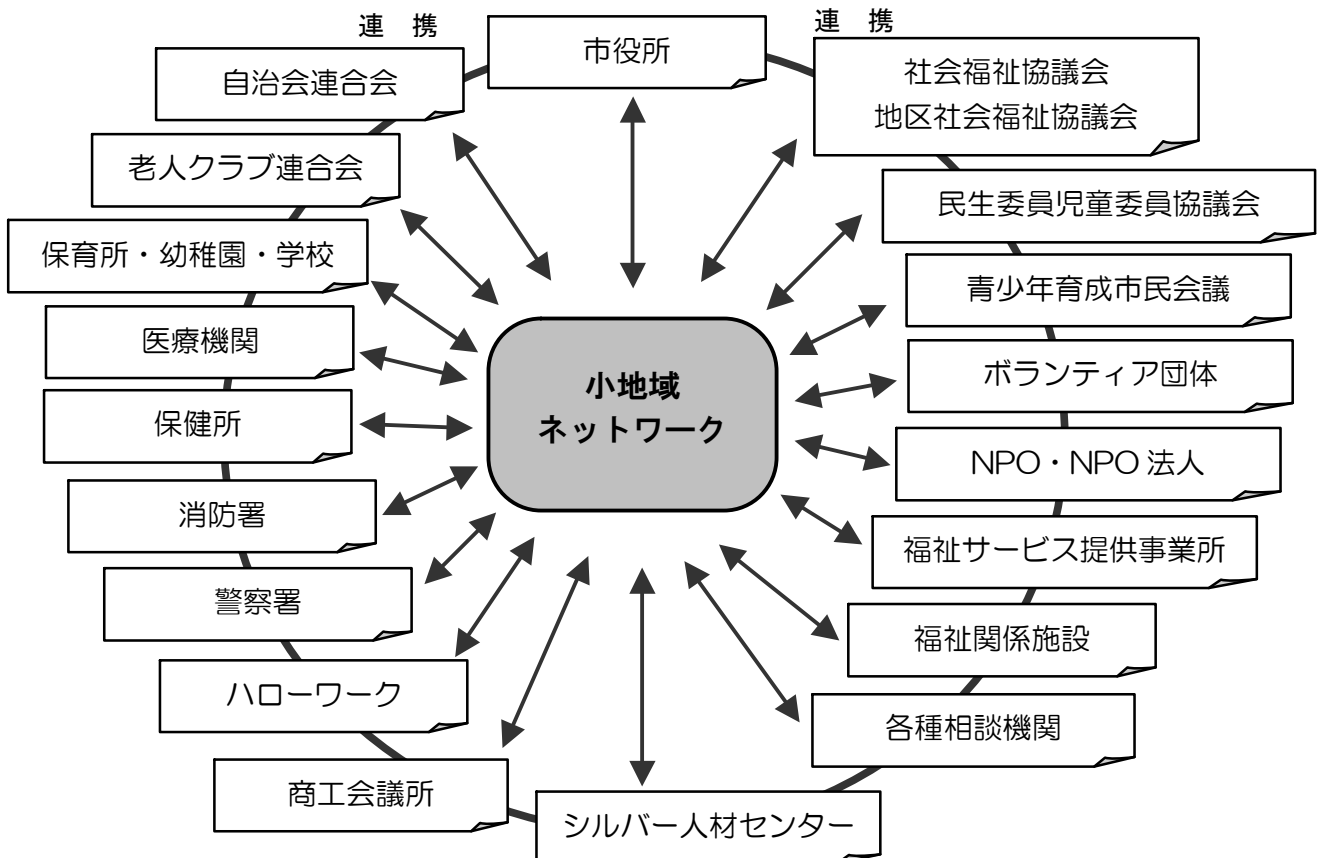
- 小地域ネットワーク活動の拡大
- ふれあい・いきいきサロンの拡大
- 集いの場として、公民館、コミュニティサロン、集会所、総合福祉センター（サントピア大竹）などの活用
- 地域福祉活動の中核施設として、総合福祉センター（サントピア大竹）の機能強化
- 子育てサロン、子育てに関するサークル活動の充実
- 地域包括支援センター、子育て支援センター、地域自立支援協議会など、支援を要する人を対象とした中核的組織の機能強化
- 市役所内に「地域福祉担当」の設置

小地域ネットワークとの重層的な連携体制による支え合いのイメージ図

◆小地域ネットワーク活動による支え合い



◆小地域で解決できない問題は？ ⇒ 市全体で支え合います！



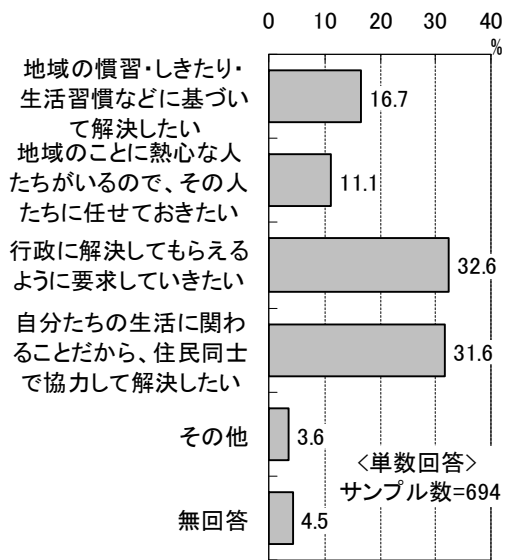
## 4. 支援を要する人への対応の推進

### 現状と課題

- 地域課題に対する解決意識は、「自分たちの生活に関わることだから、住民同士で協力して解決したい」や「地域の慣習・しきたり・生活習慣などに基づいて解決したい」という地域内で解決していく姿勢が、あわせて48.3%と約半数を占めています。
- 近年、虐待、ドメスティックバイオレンス（DV）、ひきこもりなど、サービス利用に結びつきにくい問題も多く、まずは隣近所や民生委員・児童委員、学校、職場など身近な人々が気づき、必要に応じて関係機関へ連絡するなど、適切な対応を図る必要があります。

### <アンケート調査結果から>

住んでいる地域で住民の生活に関わる問題や課題が生じたらどうするか



### <地域福祉部会からの意見>

- ・サロンに行ける人はよいが、サロンに行けない人や閉じこもっている高齢者への対策が必要。
- ・相談できる場所が少ない。

### 取り組みの方向

虐待、ドメスティックバイオレンス（DV）、ひきこもりなど、サービス利用に結びつきにくい問題に対しても、対象者の権利擁護や自立支援の観点からその対応について検討を行い、発見・見守り・相談・関係機関相互の連携など必要な体制の整備を推進します。

#### 【取り組みの具体例】

- 高齢者、児童、障害者、配偶者などに対するあらゆる虐待・暴力を防止する対策の推進
- 各種相談体制の充実
- 生活保護世帯や低所得の世帯、ひとり親の家庭に対する経済的支援
- ひきこもりなど社会的に孤立した人やその家族に対する啓発活動
- 関係機関などとの連携により、潜在的に支援を要する人の把握
- 高齢者のみの世帯の見守り・訪問活動
- 児童・生徒の通学時の見守り・声かけ運動の促進

## 第3章 共に生きる場

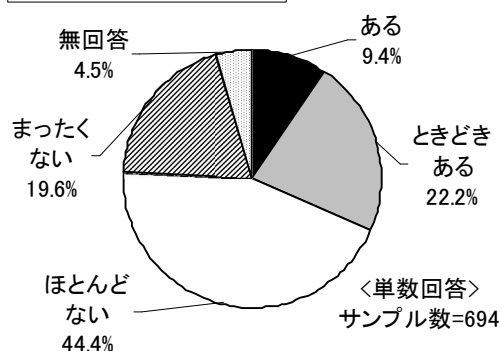
### 1. 権利擁護の充実

#### 現状と課題

- 障害者に対する差別や偏見を感じる人は約3割います。
- 障害者に限らず、高齢者、子ども、男女、同和問題などさまざまな差別や偏見を解消するために啓発を継続していく必要があります。
- 近年の法改正により、福祉サービスを利用者自らが選択し、サービスを行う事業者と契約を結ぶ形態が増えています。こうした中で、利用者と事業者の対等な関係を確保するために、行政の支援が求められています。

#### <アンケート調査結果から>

##### 障害のある人に対する差別や偏見があると思うか



#### <地域福祉部会からの意見>

- ・個人情報保護は、行き過ぎるとマイナスに働く。信頼関係を築くことが大事。
- ・成年後見制度<sup>※</sup>は、任意後見の仕組みが広がるとよい。

#### 取り組みの方向

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など、判断能力が十分でないために福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などが一人では困難な人に対する支援を促進します。

また、市民一人ひとりが人権尊重の意識を高め、さまざまな人権問題を自らの問題として正しく理解するとともに、日常生活において、人権への配慮が自然に態度や行動に現れてくるような人権教育、人権啓発に関する活動などを推進します。

#### 【取り組みの具体例】

- 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の普及促進
- 成年後見制度の普及促進
- 学校教育と社会教育とが連携した人権教育の推進
- 市民の理解と共感を得る人権啓発に関する活動の推進
- 人権に関する各種相談の推進
- 個人情報保護に関する啓発活動の推進

#### ※成年後見制度

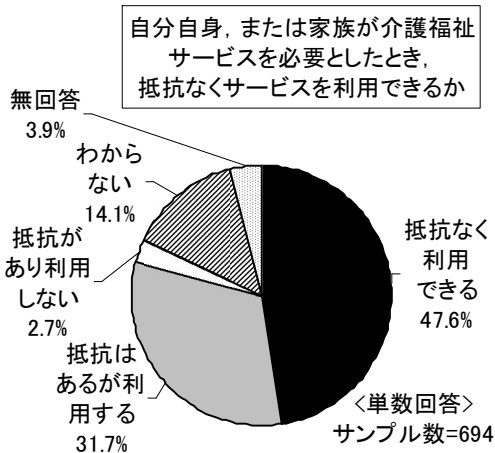
知的障害や精神障害など判断能力が不十分とされる人を対象に、契約を結ぶときの支援や、財産の管理など、権利の保護を行う制度。後見の種類には、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人などが支援を行い、本人の状況によって後見・補佐・補助の3つにわかれる「法定後見」と、将来、支援が必要になるときに備え、あらかじめ自ら後見人を選んでおくことができる「任意後見」がある。

## 2. サービス提供体制の充実

### 現状と課題

- 介護福祉サービスに対する抵抗感がある人は35%程度いますが、そのうち30%程度は、抵抗はあっても利用すると答えています。サービスの利用はある程度進んでいることがうかがえます。
- サービスを必要とする人やその家族が、欲しいサービスを選択できる利用者本位のサービス提供体制の整備や適切なケアマネジメント\*が求められています。また、保健・医療・福祉が連携した総合的なサービス提供が必要です。

### <アンケート調査結果から>



### <地域福祉部会からの意見>

- ・高齢社会の進行に向けて、意図的な仕組みが必要。
- ・小さい子ども専門の医療機関がない。
- ・市内で子どもが産める医療体制が必要。

### 取り組みの方向

サービスを希望する人に対して、保健、福祉の各窓口が需要を的確に捉え、それに対応したサービスを提供できるよう、事業者や関係機関・団体が連携しながら、保健・医療・福祉の総合的なサービス提供体制の充実を促進します。

#### 【取り組みの具体例】

- 高齢者や障害者の福祉サービスにおけるケアマネジメントの充実
- 利用者本位のサービス提供体制の充実（地域包括支援センター、子育て支援センター、地域自立支援協議会など）
- 保健・医療・福祉が連携した総合的なサービスの提供
- 保健・福祉に従事する人材の育成（研修、交流会など）
- 介護サービス提供事業者など、民間事業者に対するチェック・評価機能の充実

#### ※ケアマネジメント

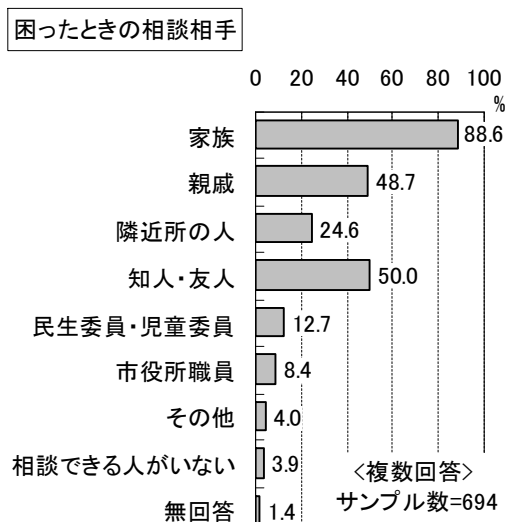
利用者の安定した地域生活を支援するため、状況に応じて各種サービスの調整、社会資源の活用などを行うもの。

### 3. 情報提供・相談対応の充実

#### 現状と課題

- 困ったときの相談相手は家族や知人・友人といった身近な人が多くなっています。一方で、相談相手がない人もいます。
- 情報提供については、「点字・声の広報」として市広報などの点字版・音訳テープ版を関係団体との協働により提供するほか、市ホームページの文字の拡大版を作成するなどしており、分かりやすい情報提供に努めています。

#### <アンケート調査結果から>



#### <地域福祉部会からの意見>

- ・ 障害者の新制度導入などにより、相談対応も複雑になっている。
- ・ 困ったときに行ける場所が少ない。
- ・ 子育て中の親が相談できる場所が少ない。

#### 取り組みの方向

必要なときに、いつでも、だれでも必要な保健・福祉サービスをはじめとする生活に関わる情報を入手できるよう、さまざまな媒体を活用した情報提供を充実させます。

また、関係機関との連携を深めながら、相談対応の充実を図ります。

#### 【取り組みの具体例】

- 読み手に配慮したユニバーサルデザインの視点で、市広報、市ホームページなど多様な媒体による情報提供の充実
- 点字版・音訳テープ版など、障害に配慮した情報提供の工夫
- 民生委員・児童委員による相談活動の充実
- 市窓口、社会福祉協議会、地域包括支援センター、子育て支援センター、障害者相談支援事業所など相談拠点の充実

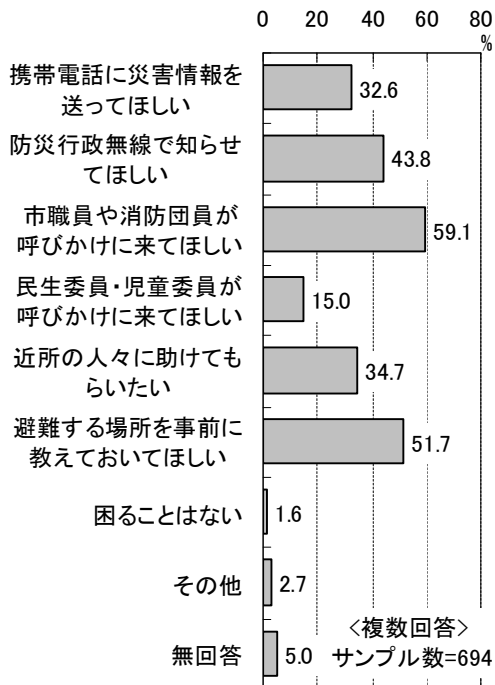
## 4. 自立した生活を支援する環境づくり

### 現状と課題

- 災害について知ったり、助けを呼ぶときに必要と思うこととして、市職員や消防団員の呼びかけのほかに、避難する場所を事前に教えてほしいなど、多方面からの支援が求められています。
- いざというときに最も迅速に対応できるのは近所の人々であり、行政や消防団だけでなく、地域の人々との連携が不可欠です。そのため、日ごろから緊急時の避難体制を整えておく必要があります。
- 高齢者や子ども、障害者も地域で安心して暮らし、自由に外に出て、それぞれの能力を活かしながら地域活動、学習、スポーツ・レクリエーションなどさまざまな活動に参加できるような環境の整備が求められています。

### <アンケート調査結果から>

地震や台風などの災害について知ったり、助けを呼ぶときに必要と思うこと



### <地域福祉部会からの意見>

- ・押し売りや空き巣の被害は近所の目配り、気配りが有効。
- ・障害者用駐車場が少ない。
- ・駅付近の陸橋の昇り降りが大変。
- ・自主防災の組織づくりや、自主防災のボランティアが大切。
- ・災害対策として個人情報把握するためには、行政のアプローチも必要。
- ・大竹高校と大竹地区社会福祉協議会が共に取り組んだ「バリア・フリー・チェック活動」の報告を活用するとよい。
- ・災害時には中学生などの子どもも役に立つので支援する側へ。



## 取り組みの方向

ノーマライゼーションやユニバーサルデザインの理念に基づき、年齢、障害などに関係なく、市民のだれもが利用しやすい公共施設や公共交通機関、道路などの整備を促進し、福祉のまちづくりを推進します。

また、安全なまちづくりを推進するため、交通安全、防災、防犯など地域ぐるみの活動を促進します。

### 【取り組みの具体例】

- 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」や「広島県福祉のまちづくり条例」などの関係法令をふまえ、当事者の声を反映させた、関係部局間の連携による公共施設や公共交通機関、道路などの整備および整備促進
- 多目的トイレ（オストメイト対応トイレ）、スロープなどの整備
- 高齢者や障害者に対する外出支援の充実
- 交通安全対策の推進
- 防災・防犯対策の推進
- 自治会、地区防災組織など地域住民と市との連携による、支援を要する人の情報の把握・共有の方法、連絡体制の検討など、緊急時における支援体制づくりの促進
- 災害時要援護者支援プランの検討、高齢者見守りネットワーク事業（緊急通報システムの設置）などの促進
- 高齢者、子育て家庭、障害者に安心・安全な住まいの確保
- ハローワーク、シルバー人材センターなどによる就労の促進

